

## 教育研究評議会議事録

平成18年1月18日(水)  
15時30分から16時40分まで  
事務局第1会議室

### 議事

教育研究評議会議事録(12月14日)の確認

#### 報告事項

- 1 基本構想委員会について
- 2 第一期中期計画期間の中期財政計画の策定について
- 3 平成18年度山形大学運営費交付金等の内示状況について
- 4 山形大学元気プロジェクトについて

#### 協議事項

- 1 国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則の制定について
- 2 国立大学法人山形大学特任教授に関する規則の制定について
- 3 国立大学法人山形大学職員の降任、解雇及び懲戒の手続に関する申合せ(案)について

#### その他

出席者

議長 仙道富士郎 (学長)  
理事 石島庸男 遠藤政夫 柴田洋雄 田村幸男 伊藤新造  
評議員 阿子島功 北川忠明 北野通世 (人文学部)  
飯澤英昭 那須稔雄 鈴木 隆 (地域教育文化学部)  
加藤静吾 河村新蔵 齋藤和男 (理学部)  
深尾 彰 渡辺 皓 (医学部)  
小山清人 尾形健明 (工学部)  
中島勇喜 我妻忠雄 安田弘法 (農学部)  
芦立一郎 (附属図書館長)  
山下英俊 (附属病院長)

欠席者 嘉山孝正 (医学部) 飯塚 博 (工学部)

列席者 本木監事

総務部長 総務課長 企画課長 人事課長 社会連携課長 広報室長  
財務部長 財務課長 経理課長  
学務部長 教務課長 学生サービス課長 就職課長 入試課長 留学生課長  
施設部長 施設環境管理課長  
人文学部事務長 地域教育文化学部事務長 理学部事務長  
医学部事務部長 工学部事務長 農学部事務長 附属図書館事務部長

教育研究評議会議事録(12月14日)の確認

平成17年12月14日(水)の教育研究評議会議事録が確認された。

報告事項

1 基本構想委員会について

学長から、本日開催された本件について、協議事項について報告があった。

2 第一期中期計画期間の中期財政計画の策定について

伊藤理事から、中期財政計画策定の必要性について説明があった。

次いで財務課長から、資料2に基づき委細説明があった。

3 平成18年度山形大学運営費交付金等の内示状況について

田村理事から、本件について資料3に基づき報告があった。

関連して、昨年度の運営費交付金の残額を繰越として申請していたものについて大学に配分されたのか意見があり、田村理事から、文部科学大臣が大学で効率的になされたのかを見て認可することと及び今回は初年度とのことで財務省との協議に時間を要したため遅れている旨発言があった。

#### 4 山形大学元気プロジェクトについて

石島理事から、本件について募集を開始した旨資料4に基づき報告があった。

#### 協議事項

- 1 国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則の制定について  
学長から、本件については、仙道マニフェストに掲げた先進的研究分野に対する申請に基づく任期付き教員の採用を行うため必要な規則を整備するものである旨発言の後、人事課長から資料5に基づき規則案について説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

なお、関連して、若くとも優秀な教員を教授程度の給料で雇用できる方策を考えてほしい旨要望があった。

- 2 国立大学法人山形大学特任教授に関する規則の制定について

学長から、本件については、大型の研究拠点形成に関する事業を推進するため、世界レベルで顕著な研究業績を有する者を任期を定めて雇用する非常勤の教員について必要な規則を整備するものである旨発言の後、人事課長から資料6に基づき規則案について説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

なお、学長から、仙道マニフェストの中で示している「外部資金獲得増額計画の一つとしての特任教授」と本件は違うものであり、誤解を招く恐れがあるため、仙道マニフェストにおける表現は、マネージングプロフェッサーと訂正する旨発言があった。

関連して、役員会の議に基づき選考される教員は、全学的なプロジェクト等学部には当てはまらない事業等を実施する場合など特殊な場合に限定してほしい旨意見があり、学長から、これまでの学部教授会での教員選考を否定するものでなく、学部には当てはまらないものもできる可能性があるとのことで規則案をまとめた旨発言があった。

- 3 国立大学法人山形大学職員の降任，解雇及び懲戒の手續に関する申合せ(案)について

学長から、本件については、前回の本会議において、山形大学研究プロジェクト戦略室及び山形大学評価分析室の専任教員について、役員会の議に基づき選考するため、本学職員人事規則の一部改正を了承されたが、その者の不祥事等による懲戒等の手續きについて本学に規定がないため、必要な規定を整備するものである旨発言の後、人事課長から資料7に基づき申合せ案について説明があった。

なお、本件については、次のような意見があり、この意見を踏まえて次回以降提案することとなった。

- ・ 本申合せ案では、学長が指名する教員で構成する審査会を設置することとなっているが、教育研究評議会が指名する教員とした方がいいのではないかと。

- ・ 教授会等に匹敵する審査会の議と教育研究評議会の審査と二段階で審査する仕組は残すべきである。
- ・ 役員会の議に基づき選考される教員を役員会だけで2つの室の専任教員と決めているが、教育研究評議会に報告するべきではないか。

#### その他

##### 1 平成18年度大学入試センター試験について

学長から、来る1月21日(土)及び22日(日)に実施される本件については、各地区ともそれぞれの実施体制等により、細心の注意を払われ、遺漏のないよう実施願いたい旨依頼があった。

##### 2 次回開催日について

今回は、平成18年2月8日(水)に開催することになった。

#### 配付資料

- 資料1 行政改革の重要方針(抄)
- 資料2 第一期中期計画期間の中期財政計画の策定について(案)
- 資料3 平成18年度山形大学運営費交付金等の内示状況
- 資料4 山形大学元気プロジェクト
- 資料5 国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則(案)
- 資料6 国立大学法人山形大学特任教授に関する規則の制定(案)
- 資料7 国立大学法人山形大学職員の降任、解雇及び懲戒の手續に関する申合せ(案)